

本人確認書類

申請者（法人の場合は代表者）の本人確認書類（下記のいずれか）の写し

【貼り付け欄】

本人確認書類

本人確認書類として、次の各号のいずれかの写し（個人番号の記載のないものに限る。）を提出すること。ただし、その写しの住所、生年月日、氏名及び顔写真がはっきりと確認でき、かつ、当該本人確認書類が申請日時点において有効（※）なものであり、当該本人確認書類に記載された住所が申請日時点における住民登録上の住所と同一のものに限る。

- (1) 運転免許証（両面）
- (2) 個人番号カード（表面のみ）
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（表面のみ）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（両面）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本人確認をすることができる顔写真付きの証明書等
- (6) 前各号に掲げる書類を保有していない者にあつては、市長が前各号に掲げる書類と同等と認める書類

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、更新期限の猶予等の措置が取られているものは、この限りでない。